

お知らせ

久喜市フードドライブを実施します

「フードドライブ」とは、家庭や企業で余っている食品をこども食堂や食品を必要とされている方に無償で提供する活動です。

📅 10月27日(日)・28日(月) 9時～17時(12時～13時を除く)

📍 10月27日(日)：こども育成課、久喜市社会福祉協議会本所

10月28日(月)：こども育成課、各行政センター内こども未来係、久喜市社会福祉協議会本所・各支所

📄 ご寄付いただけるもの

米、レトルト食品、油、調味料、缶・瓶詰、お菓子、ジュース類、コーヒー、乾麺、乾物(ふりかけ・海苔等)など・賞味期限まで2カ月以上あるもの・未開封で常温保存できるもの

✖️ ご寄付いただけないもの

古米(令和4年以前に収穫したもの)、生鮮食品、冷蔵・冷凍食品、アルコール類(料理酒を除く)

◆フードポストもご活用ください!

市役所・各行政センター、ふれあいセンター久喜、菖蒲・栗橋・鷲宮各郵便局にフードポストを常設しています。

📄 こども育成課児童青少年係(内線3312) / 資源循環推進課計画推進係(☎ 354) / 久喜市社会福祉協議会 ☎23-2526

ストップ!滞納 10月～12月は滞納整理強化期間です

◆納期限を過ぎると…

督促状や催告書でお知らせしますが、それでも納めていただけない場合は、財産(預貯金、給与、生命保険など)の差し押さえを行います。

災害や病気等のやむを得ない事情により納税が困難な方は、お早めにご相談ください。収納課では日曜開庁実施日でも納税相談を受け付けています。

📄 収納課徴収係(内線2748)

放置自転車をなくしましょう

放置自転車は、歩行者や車両の通行の妨げになるほか、撤去などに多くの税金が使われています。

◆市で行っている対策

駅周辺区域の一部を「放置禁止区域」に指定し、この区域内に放置された自転車等に「警告札」を貼った上で、自転車等保管場所に移動しています。保管場所については市ホームページをご確認ください。

◆放置自転車等撤去手数料

自転車2,000円 / 原動機付自転車3,000円

📄 交通住宅課交通係(内線2632) / 各行政センター地域振興係(☎ 251 / ☎ 324 / ☎ 111)

「市民の声」を実施しています

日ごろ市民の皆さんが市政について感じていることや考えていることなどを、市長に直接、お寄せいただき、市政運営の参考とさせていただきます。

また、お寄せいただいたご意見等の一部を抜粋して、その要旨等を市ホームページで公開しています。

令和5年度はお寄せいただいた318件のうち、191件について「市長から回答」または「市長への報告」を行いました。

より良いまちづくりのため、市民の皆さんからの建設的なご意見・ご提案をお待ちしています。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

📄 シティセールス課広報広聴係(内線2251)



埼玉県最低賃金の改正

10月1日から埼玉県最低賃金は時間額1,078円(引上げ額50円)となります。年齢や雇用形態に関係なく、パートやアルバイトを含め、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。

📄 埼玉労働局労働基準部賃金室 ☎048-600-6205

浄化槽を適正に管理しましょう!

浄化槽を使用する方は、浄化槽法に基づき以下の3つが義務付けられています。浄化槽の適正な維持管理をお願いします。

- ①法定検査 浄化槽の浄化機能診断など
- ②保守点検 浄化槽の点検、調整や修理など
- ③清掃 浄化槽の底部に溜まった汚泥の引き抜きなど

📄 下水道施設課排水係(☎ 内線288)

2025年版県民手帳の販売

📅 10月16日(水)～12月18日(水) ※売り切れにより期間前に終了する場合があります。

📍 情報推進課、各行政センター総務・人権係

💰 600円(税込み) ※サイズは14cm×9cm、色はネイビー・ミントブルーの2色

📄 情報推進課統計係(内線5889)



令和6年度コミュニティ助成事業を実施しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に、コミュニティ助成事業を実施しています。このたび、11区上町町内会では、宝くじの助成金を受けて、提灯を整備しました。

📄 市民生活課市民活動推進係(内線2626) / 鷲宮行政センター地域振興係(☎ 110)



久喜都市計画下水道の変更案の縦覧

農業集落排水処理区域の公共下水道への接続に伴う久喜都市計画下水道の計画決定区域の拡大などを図る案の縦覧を行います。(対象地区：北青柳、塚田、六万部、上本村など)

📅 10月9日(水)～23日(水) 8時30分～17時15分 ※平日のみ

📍 上下水道経営課(10月9日(水)から市ホームページでも閲覧可)

【案に対する意見書の提出】

📄 市内に住所を有する個人・法人または利害関係者

📄 10月23日(水) 17時15分(必着)までに、意見書を直接または郵送で上下水道経営課下水道経営係(☎340-0295 / ☎ 内線250)へ

一部の投票所が変わります

今回の選挙から下記投票区で投票所の変更を予定しています。

投票区	変更前	変更後
28	栗橋いきいき活動センターしずか館101会議室	クラッセくりはしコミュニティホール
35	上内小学校ランチルーム	わし宮団地集会所

※詳細は市ホームページをご覧ください。

📄 選挙管理委員会事務局選挙係(内線2246)



本人通知制度の事前登録をしませんか

本人通知制度とは、戸籍謄・抄本や住民票の写し等を代理人や第三者に交付したときに、事前に登録をしている方に交付の事実を通知する制度です。登録することで、不正取得の早期発見が期待されます。登録は無料です。またマイナンバーカードを使用して電子申請による登録もできます。

📄 市の住民基本台帳または戸籍の附票に記載されている方、市が作成した戸籍に記載されている方
📄 事前登録申込書、本人確認書類
※代理人(家族等)が申請する場合は、事前登録申込書、委任状(法定代理人の場合は権限確認書類)、代理人の本人確認書類

📄 電子申請または市民課(総合窓口)戸籍係(内線2670) / 各行政センター市民係(☎ 125 / ☎ 213 / ☎ 120)へ



令和7年度スポーツ施設の優先予約

令和7年4月1日～令和8年3月31日に実施する事業の優先予約を受け付けます。10月25日(金)までに施設の指定管理者に申請してください。詳細は市ホームページをご覧ください。

📄 スポーツ振興課スポーツ施設係(内線2273)



農用地区域からの除外の申し出を受け付けます

農用地区域内の農地に自己用住宅、農業用施設等の建築、資材置場、駐車場等を新設または拡張する場合は、農用地区域からの除外の申し出を行う必要があります。申し出にあたっては、他の農用地に悪影響を及ぼさない土地を選定してください。申し出後の土地の位置や面積等の変更はできません。

📄 11月11日(月)～22日(金)の平日9時～11時、13時～17時に様式(農業振興課、市ホームページで配布)を農業振興課農業振興係(☎ 内線336)へ

電気式生ごみ処理機貸出制度

📄 市内在住で、屋内で処理機を使用し、アンケートにもご協力いただける方

📄 電話で空き状況を確認後、電子申請または貸出場所に申請書を持参
📄 貸出場所 環境経済・教育分室、資源循環推進課廃棄物収集係、(☎ 総務・人権係)

📄 貸出期間 貸出日、返却日を含めて15日以内(1世帯1台、1回限り)

利用条件等

- ①申込者の本人確認書類(運転免許証等)の提示が必要です。
- ②又貸しや営利目的の利用はできません。
- ③利用方法に起因する故障・破損等は、損害の責任を負う場合があります。

📄 資源循環推進課廃棄物収集係(☎ 内線358)

家庭用生ごみ処理容器購入費等補助金

	コンポスト容器の購入費	EM処理容器の購入費	機械式(電気式)生ごみ処理機の購入費	機械式(電気式)生ごみ処理機の借上料
補助金額(1台あたり)	購入費(税込み)×1/2(※)			月額借上料(税込み)×1/2(※)×利用月数
上限額	2,500円	1,500円	30,000円	6,000円
補助台数	5年間に2台まで		5年間に1台まで	1年間に1台まで

📄 市内在住者 ※100円未満切り捨て
📄 機器購入・借上前に、申請書・対象機器の見積書・対象機器の種類がわかる仕様書等の写しを、直接、環境経済・教育分室、資源循環推進課廃棄物収集係、(☎ 総務・人権係)へ
📄 資源循環推進課廃棄物収集係(☎ 内線358)